

JIS

生物学的危険物質に対する防護服

JIS T 8122 : 2015

(JSAA/JSA)

平成 27 年 10 月 26 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 保安技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	神 山 宣 彦	東洋大学
(委員)	小 野 真理子	独立行政法人労働安全衛生総合研究所
	釘 宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	利 岡 和 範	日本安全靴工業会
	根 岸 公一郎	株式会社千代田テクノ
	野 原 由樹子	日本防護服研究会
	松 村 不二夫	公益社団法人日本保安用品協会
	由 野 友 規	建設業労働災害防止協会

主 務 大 臣：厚生労働大臣， 経済産業大臣 制定：平成 19.5.25 改正：平成 27.10.26

官 報 公 示：平成 27.10.26

原 案 作 成 者：公益社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：保安技術専門委員会 (委員長 神山 宣彦)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課及び同部化学物質対策課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類	3
4.1 バイオハザード対策用防護服の種類	3
4.2 材料及び縫合部のクラス区分	3
5 一般要求事項	4
6 性能	4
6.1 全般	4
6.2 バイオハザード対策用防護服完成品の性能要求事項	6
6.3 材料及び縫合部の性能要求事項	6
6.4 バイザー, 手袋, フットウェアなどの性能要求事項	8
7 試験	8
7.1 全般	8
7.2 前処理	10
7.3 バイオハザード対策用防護服完成品の試験	10
7.4 材料及び縫合部の試験	11
8 表示	12
9 取扱説明書	12
10 製品技術情報	13
解 説	14

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS T 8122:2007** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

生物学的危険物質に対する防護服

Protective clothing for protection against hazardous biological agents

1 適用範囲

この規格は、生物学的危険物質への暴露又は接触の危険から作業者を防護するための防護服（以下、バイオハザード対策用防護服という。）について規定する。この規格の対象とするバイオハザード対策用防護服は、全身防護服（気密服、陽圧服及び密閉服）、部分防護服（ガウン、手術衣、実験衣、エプロンなど）及び部分防護具（キャップ、シューズカバー、腕カバーなど）とする。また、バイオハザード対策用防護服には、限定使用及び再使用可能な製品がある。

この規格は、バイオハザード対策用防護服と一体になっているバイザー、手袋及びフットウエア並びに同時に使用する呼吸用保護具にも適用できる。化学物質、電離放射線、放射性物質による汚染及び熱的（高温、低温）危険有害性については適用しない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 7350-1 プラスチックー実験室光源による暴露試験方法 第1部：通則

JIS K 7350-2 プラスチックー実験室光源による暴露試験方法ー第2部：キセノンアークランプ

JIS K 7350-3 プラスチックー実験室光源による暴露試験方法ー第3部：紫外線蛍光ランプ

JIS K 7350-4 プラスチックー実験室光源による暴露試験方法ー第4部：オープンフレームカーボンアークランプ

JIS L 1092 繊維製品の防水性試験方法

JIS L 1093 繊維製品の縫目強さ試験方法

JIS L 1096 織物及び編物の生地試験方法

JIS L 1913 一般不織布試験方法

JIS T 8001 呼吸用保護具用語

JIS T 8005 防護服の一般要求事項

JIS T 8030 化学防護服ー防護服材料の耐透過性試験

JIS T 8032-1 化学防護服完成品の試験方法ー第1部：ガス気密性の求め方（内部圧力試験）

JIS T 8032-2 化学防護服完成品の試験方法ー第2部：エアロゾル及び気体の漏れ率の求め方（内部への漏れ率試験）

JIS T 8032-3 化学防護服完成品の試験方法ー第3部：液体ジェットに対する耐浸透性の求め方（ジェット試験）

JIS T 8032-4 化学防護服完成品の試験方法ー第4部：液体スプレーに対する耐浸透性の求め方（スプレ